

令和5年度第1回浦安市要保護児童対策地域協議会代表者会議議事録（議事要旨）

1 開催日時 令和5年7月6日（木） 午後1時30分～午後3時

2 開催場所 浦安市文化会館 大会議室

3 代表者委員（出席者）

所 属	職 名	氏 名
浦安市医師会	理 事	川端 秀仁
順天堂大学医学部附属浦安病院	助 教	織田 久之
東京ベイ・浦安市川医療センター	病棟師長	吉田 さやか
千葉県弁護士会	弁 護 士	吉田 要介
人権擁護委員連絡会	委 員	馬場 眞知子
浦安市社会福祉協議会	事 務 局 長	大塚 孝一
浦安市民生委員児童委員協議会	東地区会長	大塚 早苗
浦安市保護司連絡協議会	会 長	榎本 俊夫
佑啓会 ふる里学舎浦安	施 設 長	堀金 兼太郎
市川児童相談所	所 長	阿部 宏之
浦安警察署	(署長代理) 生活安全課課長	岡田 千波
市川健康福祉センター	(センター長代理) 主任保健師	喜多 菜津美
浦安市立小中学校長会	北部小学校長	西澤 健二
浦安市立幼稚園・認定こども園長会	会 長	高梨 智子
健康こども部 (浦安市要保護児童対策地域協議会長)	部 長	内田 直樹
健康こども部	次 長	吉泉 剛
健康こども部こども課	課 長	鈴木 章仁
健康こども部青少年課	課 長	飯塚 信広
健康こども部母子保健課	課 長	宇田川 知久
健康こども部児童センターの代表者	東野児童センター所長	斉藤 晴奈
福祉部社会福祉課	課 長	梅澤 岳
教育委員会生涯学習部青少年センター	所 長	福島 靖
浦安市消防本部警防課	課 長	河野 豊

(その他出席者)

市川児童相談所調査課	課長	鈴木	恵太
母子保健課	課長補佐	手島	陽子
千葉県児童家庭課虐待防止対策推進室	保健師	伴流	光

(欠席者)

中核地域生活支援センターくらっち	センター長	和田	千鶴子
児童家庭支援センター・こうのだい	センター長	川口	学
浦安市歯科医師会	監事	牧口	哲英
健康こども部保育幼稚園課	課長	永田	淳
福祉部障がい福祉課	課長	小泉	和久
福祉部障がい事業課	課長	有澤	佳彦
福祉部こども発達センター	所長	斉藤	誠
教育委員会教育総務部指導課	課長	石川	三佳

(事務局)

こども家庭支援センター	所長	伊藤	忠
	副主幹	河口	珠美
	副主幹	菅谷	研一
	副主査	増田	哲也
	主事	渡部	夢菜

4 次第

・開会

1 健康こども部長挨拶

2 議題

(1) 委員紹介

(2) 要綱改正について

(3) 児童相談所及び浦安市こども家庭支援センターにおける要保護児童等の現状と対応について

3 講演

「こども家庭センター」について

こども家庭庁 支援局 虐待防止対策課長補佐 嶺岸 永典

こども家庭庁 支援局 虐待防止対策課長補佐 家子 直幸

・閉会

5 挨拶、議事の概要

(部長挨拶)

- ・毎月第2火曜日の要保護児童対策地域協議会の実務者会議の出席に対するお礼
- ・市として児童虐待防止のための啓発や様々な事業を行っている。関係機関においても引き続き虐待防止活動の推進に協力をしていただくよう依頼

(議事の概要)

(1) 委員紹介

河口副主幹より紹介

(2) 要綱改正について(資料4)

河口副主幹より説明

(3) 児童相談所及び浦安市こども家庭支援センターにおける要保護児童等の現状と対応について(資料1、資料2)

市川児童相談所阿部所長より説明

6 講演の概要と質問

(講演の概要)

・「こども家庭センター創設の狙い・期待」

こども家庭庁支援局 虐待防止対策課 嶺岸課長補佐より

・「こども家庭センター運用のイメージについて」

こども家庭庁支援局 虐待防止対策課 家子課長補佐より

(質問)

・こども家庭センターにおける統括支援員の配置や機能など

・子育て家庭の課題の一つとして取りあげられている「サービスが薄い」という点の分析について

・妊産婦向けサービスの情報発信の整備について

⇒ 上記について、こども虐待防止対策課嶺岸課長補佐、家子課長補佐より回答。
統括支援員については、双方の橋渡し役として、どちらの分野に所属していても構わない。「サービスが薄い」という点の分析については、サービスの量がどうであるか、市民に情報が届いているか、稼働率はどうであるかなどの評価が必要と考える。サービスの情報発信については、サービスを作る中で利用しやすい仕組み作りや、サービスの提供方法が大事であったりするので、自治体への意見ともとらえられると考える。

・本市での要対協の活用状況について

・本市では、どのような組織体制で「こども家庭センター」を機能させていくのか

⇒ 上記について、こども家庭支援センターより回答。

母子保健担当課とのケース会議は週に一度開催されており、また緊急ケースなども随時連携する体制が取れている。特定妊婦についての情報についても、要対協等も活用し必要な連携が取れる仕組みとなっている。今後浦安市でも、母子保健と児童福祉を一体化していく支援体制については、検討していく予定。

(意見)

・サービスは知らなければ使えないため、新しいサポートプランも認知されなければ利用につながらないと考える。今後サービス情報を必要な人にどのように伝えていくか検討していく必要があると感じる。

以上